

## 死亡野鳥・傷病鳥獣における感染症の実態把握

第2回検討会でモデル事業候補のイメージとして示された「死亡野鳥・傷病鳥獣における感染症の実態把握」の事業化に向けた計画に必要な事項（目的、対象地域、対象鳥獣種、対象感染症、想定される体制等）についてとりまとめた。

### 内容

1. 目的 .....	2
2. 地域 .....	2
3. 対象となる鳥獣、感染症 .....	2
(1) 対象となる鳥獣 .....	2
(2) 対象となる感染症等 .....	2
4. 事業内容 .....	3
(1) 都道府県等における救護個体情報の収集・整理・分析 .....	3
(2) 救護情報の一元化と共有を図るための課題の整理・検討 .....	3
5. 想定される実施体制 .....	3
(1) 関連する既存の取組 .....	3
(2) 実施体制のイメージ .....	3

## 1. 目的

大量死や異常な行動をとる個体の発生等、生態系の異常及び感染症の発生状況の実態把握をするため、以下の取組を実施する。

- (1) 都道府県等における救護個体情報の収集・整理・分析
- (2) 救護情報の一元化と共有を図るための課題の整理・検討

## 2. 地域

本事業の対象地域は全国とし、協力が得られた都道府県や機関の情報をとりまとめる。

## 3. 対象となる鳥獣、感染症

### (1) 対象となる鳥獣

各都道府県で救護対象となっている鳥獣種を対象とする。管理が必要な鳥獣として救護対象外とされる種（例：表1）を除くと、救護実績の多い鳥獣種は限られる（例：表2）。

表1 救護対象外とされることの多い鳥獣の種類と種の例<sup>1</sup>

類型	理由と例
有害鳥獣	農林水産業や生活環境などに被害を及ぼす鳥獣として各市町村が有害鳥獣と定めて駆除をしているため イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、タヌキ、アナグマ、キツネ、カルガモ、スズメ、ムクドリ、アオサギ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、ハト
外来生物	ハクビシン、アライグマ、アメリカミンク
一部海獣	鳥獣保護管理法とは別の法令により、捕獲等について適切な保護管理がなされているため

\*高い感染リスクが疑われるとしてノウサギやコウモリを救護対象外としている県もある。

表2 救護実績が多いとされる鳥獣<sup>2</sup>（~~取り消し線は表1と重複する種~~）

鳥類	哺乳類
ツバメ、 <del>スズメ</del> 、 <del>ドバト</del> 、 <del>キジバト</del> 、ハクチョウ類、フクロウ、カモ類、キジ、メジロ	<del>タヌキ</del> 、 <del>ハクビシン</del> 、アブラコウモリ、コウモリ類、 <del>ニホンジカ</del> 、カモシカ、ムササビ、ノウサギ、 <del>キツネ</del>

### (2) 対象となる感染症等

救護の原因もしくは死因となった感染症を対象とする。特定の感染症の感染状況や病原体の保有状況が検査されている場合や（例：表3）、公衆衛生上、家畜衛生上優先度の高い感染症についての検査が追加的に行われている場合には、その結果についての情報も収集する。

表3 国環研が調査研究の対象としている野生鳥獣の感染症

分類群	疾病名
鳥類	高病原性鳥インフルエンザ、 低病原性鳥インフルエンザ
	ウエストナイル熱
	オウム病
	サルモネラ感染症
	ニューカッスル病
	鳥マイコプラズマ症
	鳥結核

<sup>2</sup> 都道府県によって異なるが、有害鳥獣種については共通する種が多い（表は福島県の例）。

<sup>3</sup> 全国の傷病鳥獣救護状況実態調査及びその課題の検討

分類群	疾病名
	真菌性疾患
哺乳類	ブルセラ病
	野兔病
	レプトスピラ症
鳥類	Q熱
哺乳類	寄生虫感染等

#### 4. 事業内容

##### (1) 都道府県等における救護個体情報の収集・整理・分析

以下の項目等についての文献調査及びアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめる。

- ・救護対象種
- ・救護個体について収集する情報の内容・項目
- ・救護関連情報の公開の状況と内容
- ・過去5年の救護実績（種名、個体数）
- ・原因となった感染症
- ・傷病の発生要因究明のための感染症検査の実施状況
- ・検査の実施主体
- ・傷病救護にかかる関連予算
- ・検査のための体制（職員の人数、獣医師の有無・人数等）
- ・検査の実施における制約・課題
- ・収集した情報の保管・管理の方法
- ・収集情報の活用状況（効果的な対策につながった事例等）
- ・救護情報の全国的な集約・一元化に対するニーズの有無と、協力する場合に想定される制約や課題

##### (2) 救護情報の一元化と共有を図るための課題の整理・検討

上記(1)の結果も踏まえ、救護情報の集約・一元化と共有を図るにあたって検討すべき課題について整理・検討する。

- ・情報の集約・一元化と共有にあたっての課題（都道府県等の対応・協力の見込みなど）
- ・集約する情報の項目・内容

#### 5. 想定される実施体制

##### (1) 関連する既存の取組

事業の実施にあたって、活用または連携が検討・期待できる既存の取組は以下の通り。

- ・傷病鳥獣救護（都道府県等）
- ・大量死の情報収集（環境省、国環研、都道府県等）
- ・生物多様性および人間社会を脅かす生態学的リスク要因の管理に関する研究（国環研）

##### (2) 実施体制のイメージ

事業の実施に参画することが期待／想定される主体と役割分担のイメージは以下の通り。

1) 都道府県等における取組みの状況の把握

- ・文献調査及びアンケートの実施等による情報収集ととりまとめ：環境省
- ・アンケートへの協力：都道府県等

2) 救護情報の一元化と共有を図るための課題の整理・検討

- ・課題の整理・検討：環境省
- ・協力：国環研

以上